

農薬の安全性

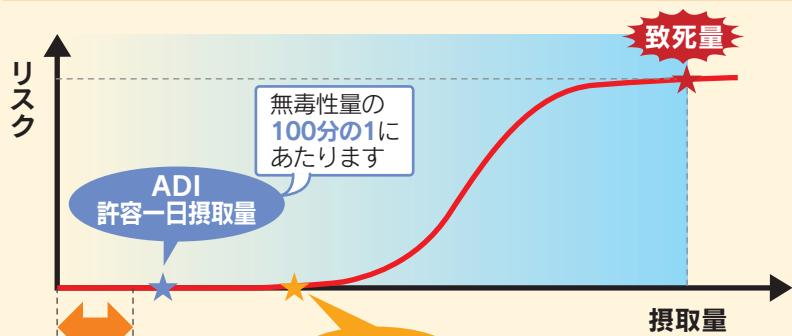
食品衛生法と農薬取締法による食品の安全性の確保



食品衛生法に基づき、人の健康を損なうことがないように、食品に残留する農薬等の限量として「残留農薬基準」が定められています。

残留農薬基準は、農薬等の許容一日摂取量（ADI：Acceptable Daily Intake）を評価し、毎日の食事をつうじて摂取する農薬等の量が、この許容一日摂取量（ADI）を超えないように設定されています。

農薬の摂取量とリスクの関係



実際の使用レベル



動物実験で求められた無毒性量をさらに安全係数100で割ったものがADIなんじゃよ



*** 許容一日摂取量(ADI)**
ある物質について人が生涯その物質を毎日摂取し続けたとしても、健康に対する有害な影響が現れないと考えられている一日当たりの摂取量のこと。
通常、一日あたり体重1kgあたりの物質量(mg/体重kg/日)で表されます。

残留農薬基準の決め方



水や空気から農薬を体内に取り込む可能性も考えて基準を決めているんだね

日本人が平均的に食べる1日あたりの農作物中に残留する農薬量を推定。それらの合計が許容一日摂取量(ADI)の80%を超えないように、農薬、農作物ごとに残留基準を設定。幼児、妊婦、高齢者にも配慮。

農薬使用基準と残留農薬基準の関係

農薬取締法に基づき、農林水産大臣が登録した農薬以外は、製造、輸入、販売、使用できません。また、農薬ごとに、使用できる農作物、時期、方法などを細かく定めた「農薬使用基準」を守ることが義務づけられています。



複数の法律で厳しくチェックされてるんだね

農薬の適正な使用については農薬取締法、残留については食品衛生法により、人への健康被害を防止しています。



問い合わせ先：生活衛生課・水田総合利用課

秋田県食品安全推進会議